入 札 説 明 書

青森労働局総務部

１　契約担当官
　支出負担行為担当官　青森労働局総務部長　小林　直人

２　競争入札に付する事項
(1) 件名　　令和９～１２年度 青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式
(2) 特質等　　別冊－２「仕様書」による。
(3) 納入期限　　令和９年４月１日（木）（予定)から令和１３年３月３１日（月）までの４８月とする。なお、履行開始日までに納車が間に合わない場合は同等車種の代車(レンタカー可)を納車することも可能とするが、その場合でも令和９年４月３０日までに納車すること。やむを得ず令和９年４月３０日を過ぎる場合は、事前に契約担当官の承認を得ること。
(4) 納入場所　　支出負担行為担当官が指定する場所
(5) 入札方法　　本件は、価格と環境性能を総合的に評価の上、落札者を決定する総合評価方式の入札とする。
　ア　本入札は、電子調達システムにより執行する。ただし、特段の事情がある者は、書面による申請のうえ、紙入札方式によって参加することができる。
　イ　入札者は、入札金額に、自動車のリース料月額（指定する付属品含む（消費税抜き））に登録及び納車にかかる費用等の当該仕様内容を履行するに当たって必要となる全ての費用を含め、入札すること。
　なお、入札金額の内訳を、別紙－１－２様式「入札金額内訳書」に記入して「入札書」と併せて提出すること。
　ウ　入札執行回数は２回を限度とし、この限度内において落札者がいないときは、予算決算及び会計令第９９条の２の規定を適用する。ただし、予定価格と最低入札価格との開差が大きい場合はこの限りでない。
　エ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
　オ　契約金額は、別紙－１－２様式「入札金額内訳書」の課税対象項目について、１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がついた場合は、端数金額を切り捨てた金額とする。）とする。
(6) 入札保証金及び契約保証金　免除

３　競争参加資格に関する事項
(1)　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しないものであること。
(2)　令和７・８・９年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有している者であること。
(3)　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険制度）の保険料について滞納がないこと。①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険
　注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているもの又は口座振替による納付については納付期限が到来しているものに限る。）こと。
(4)　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(5)　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、厚生労働省発注案件からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(8)　労働関係法令を遵守していること。
(9) この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
※これに該当すると思われる事実がある者は、あらかじめ６（1）に照会すること。

４　入札者の義務等
この入札に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明する書類等と環境性能その他の仕様書に定める要求に係る内容を記載した性能等証明書（別紙－９様式）を作成し、６(1)の提出期限までに提出しなければならない。
また、開札日までの間において支出負担行為担当官から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

５　契約条項を示す場所等
〒030-8558　青森市新町２－４－２５　青森合同庁舎５階
青森労働局総務部総務課会計第一係（担当者：鎌田）
電話　017-734-4111

６　競争参加資格を有することを証明する書類及び性能等証明書等の提出について
(1)　提出期限及び提出場所
期限　令和８年１０月１３日（火）１６時００分まで
ただし、持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の９時から１７時まで（最終日は１６時００分まで）とする。
場所　〒030-8558　青森市新町２－４－２５　青森合同庁舎５階
青森労働局総務部総務課会計第一係（担当者：鎌田）
電話　017-734-4111
(2)　提出方法
ア　競争参加資格を有することを証明する書類は、提出場所に持参、郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）又は、電子調達システムにより提出すること。電子調達システムによる入札参加を希望する者は、スキャナ等により電子データ化したものを、電子調達システムの手順に応じて上記期限までに提出しなければならない。競争参加資格等確認関係書類を電子データ化する際は、各項目別に一つのファイルを作成するものとする。また、電子調達システムはシステム上、一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、ＺＩＰ形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。
性能等証明書は、提出場所に持参又は、郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）すること。いずれも電話、ＦＡＸ又は、電子メールによる提出は認めない。競争参加資格を有することを証明する書類、性能等証明書ともに郵送する場合は、それらを同封して郵送し、包装の表に「競争参加資格を有することを証明する書類、性能等証明書在中」と明記すること。
※別紙－５様式「競争参加資格等確認関係書類」を参照のこと。
イ　理由の如何によらず、競争参加資格を有することを証明する書類、性能等証明書のいずれかが提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することができない。
ウ　入札者は、その提出した競争参加資格を有することを証明する書類及び性能等証明書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

７　性能等証明書の審査
提出された性能等証明書は、青森労働局において審査し、合格したものに係る入札書のみを落札決定の対象とする。
合否については、入札書の提出期限までに入札者に連絡し、不合格となったものについては、理由を付して通知するものとする。

８　入札書の提出場所等
(1)　電子調達システムにより入札を行う場合
入札書の提出期限　令和８年１０月１４日（水）１６時００分
※　電子調達システムに到着するよう提出すること。なお、通信状況により提出期限内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。

(2)　紙により入札を行う場合

①　入札書の提出期限　　令和８年１０月１４日（水）１６時００分

②　入札書の提出場所　　〒030-8558　青森市新町２－４－２５　青森合同庁舎５階
青森労働局総務部総務課会計第一係（担当者：鎌田）
電話　017-734-4111

③　入札書の提出方法

入札書は別紙－１の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官青森労働局総務部長殿と記入）及び「令和●年●●月●●日開札［調達件名を記入する］の入札書在中」と記入しなければならない。郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、封筒は二重封筒とし、表封筒に「令和●年●●月●●日開札［調達件名を記入する］の入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記②あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない。

(3)　入札の無効

①　本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

②　自己申告書（別紙－６様式）及び誓約書（別紙－７様式）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは自己申告書及び誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(4)入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(5)　代理人による入札

①　代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。なお、電子調達においては、複代理人による応札は認めない。

②　代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入（外国人の署名を含む）しておくとともに、入札書提出出時に別紙－２様式による代理委任状を提出しなければならない。

③　委任状の日付は、提出日を記入すること。

④　入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

９　開札の日時及び場所

日時　　令和８年１０月１５日（木）１０時００分

場所　　**青森市新町２－４－２５　青森合同庁舎８階　青森労働局雇用環境・均等室　多目的室**

１０　落札者の決定方法

(1)　次の各要件を満たす入札書のうち、別冊－１の「自動車の性能に関する審査要領」に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が、予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　入札者の提出した競争参加資格を有することを証明する書類及び性能等証明書が、前記７による審査の結果合格したものであること。

なお、本件は、低入札価格調査制度を適用し、入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施するため、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力する義務があるものとする。

(2)　落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによるくじにより落札者を決定するものとする。

(3)　落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び金額を口頭又は電話等により、あるいは電子調達システムの開札結果の通知書より通知するものとする。

(4)　開札をした場合においては、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、開札日当日に再度の入札を行う。

１１　契約書の作成

原則、契約書の締結は電子契約によることとする。なお、格別の事情により電子調達システムによる電子契約が困難な場合に限り下記（１）から（４）のとおり紙媒体での取り交わしを可とする。

(1)　競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(2)　契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

(3)　上記(2)の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

(4)　支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

１２　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2)　入札保証金及び契約保証金は免除する。

(3)　入札についての問合せ先

〒030-8558　青森市新町２－４－２５　青森合同庁舎５階
青森労働局総務部総務課会計第一係（担当者：鎌田）
電話　017-734-4111

(4)　障害発生時及び電子調達システム操作等の問合せ先

・ヘルプデスク　0570-014-889（ナビダイヤル）／017-731-3177（IP電話等をご利用の場合）
・ホームページ　https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA03/OZA0301

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、上記(3)の入札についての問合せ先に連絡すること。

(5) 入札に参加を希望する者で、担当者等が入札書等必要な書類を提出した場合であっても、入札に参加を希望する者自身が当該入札への参加を決定したものとする。

(6) 押印が省略された入札書等必要な書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得る。

(7) 入札参加にあたっての留意事項

①　入札方法について

ア　入札は、入札説明書で定められた入札書により行うこと。

イ　入札書に記載する住所、商号及び氏名並びに入札書に押す印鑑は、入札者があらかじめ届け出たものを用いること。

ウ　担当者等が入札書等必要な書類を提出した場合であっても、入札に参加を希望する者自身が当該入札への参加を決定したものとする。

エ　入札書の受領期限に遅れた入札は一切認めない。

②　次に掲げる入札は無効にすることがある。

ア　入札書に記入がされていない入札

イ　入札金額を訂正した入札

ウ　金額の数字等が不明瞭な入札

エ　入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札

オ　その他、入札公告若しくは通知、当該入札説明書又は係官が指示した事項に違反した入札

③　違約金等について

落札した者が契約を締結しない場合、入札保証金を納めているときはそれが国庫に帰属し、入札保証金を納めていないときは入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として納めなければならない。押印が省略された入札書等必要な書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得る。

④　人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

◎　様式等

・別紙－１　　入札書
・別紙－１－２　　入札金額内訳書
・別紙－２　　委任状
・別紙－３　　電子入札案件の紙入札方式での参加について（紙での入札参加をする場合のみ必要）
・別紙－４　　競争参加資格等確認書類の紙による提出について
（電子調達システムで入札参加をする場合であって、かつ別紙－５の競争参加資格等確認関係書類を紙によって提出する場合のみ必要）
・別紙－５　　競争参加資格等確認関係書類
・別紙－６　　自己申告書　上記６（１）で定める期限までに提出してください。
・別紙－７　　誓約書　　上記６（１）で定める期限までに提出してください。
・別紙－８　　保険料納付に係る申立書　上記６（１）で定める期限までに提出してください。
・別紙－９　　性能等証明書　上記６（１）で定める期限までに全３件すべて提出してください。
・別冊－１　　自動車の性能に関する審査要領
・別冊－２　　仕様書
・別冊－３　　契約書（案）

別紙－１

入　　札　　書

入札金額

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金　額									

（消費税を含まない。）

件　名　：　　令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式

上記のとおり入札説明書及び仕様書等を承諾のうえ入札します。

令和　　年　　月　　日

住　　所

商　　号

代 表 者

代 理 人

支出負担行為担当官
　青森労働局総務部長　殿

（注意）業務の履行に要する一切の諸経費を含め金額を見積もること。
　　人件費には賃金・最低賃金上昇予定分を含め金額を見積もること。

入札金額内訳書

件名　　令和９～１２年度 青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		単価〔税抜〕	単価〔税抜〕	単価〔税抜〕	単価〔税抜〕
①青森労働局総務部　1台	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				
	小計				
②五所川原労働基準監督署　1台	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				
	小計				
③八戸公共職業安定所　1台	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				
	小計				

④五所川原公共職業安定所　1台	4月					
	5月					
	6月					
	7月					
	8月					
	9月					
	10月					
	11月					
	12月					
	1月					
	2月					
	3月					
	小計					
年度毎の合計						

※電子入札の場合は、電子調達システム入力の際、この内訳書をＰＤＦファイル等により添付してください。
※紙入札の場合は、この内訳書を入札書に添付（同封）してください。
※計算間違いがないようにご注意ください。

別紙－２

委　任　状

（住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、（氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　を代理人と定め

下記事項の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者印	

記

（委任事項）　令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式

令和　　年　　月　　日

住　　所

商　　号

代 表 者

支出負担行為担当官
青森労働局総務部長　　殿

（注意）　入札書提出時に提出すること。日付は、提出日を記入すること。

別紙－３

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
　青森労働局総務部長　　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

１　入札案件名　令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式

２　電子調達システムでの参加ができない理由
（記入例）
・認証カードの申請中だが、手続きが遅れているため

３　紙入札業者登録内容（別添「紙入札業者登録票」のとおり）
※電子入札システムに登録する必要があるため、すべて記入すること（⑦及び⑯については、該当なき場合は省略可）。

（別添）

紙　入　札　業　者　登　録　票

①　資格審査登録番号	
②　企業名称	
④　所在地	
⑤　代表者職名	
⑥　代表者氏名	
⑦　部署名	
⑧　代表者電話番号	
⑨　代表者ＦＡＸ番号	
⑩　連絡先名称	
⑪　連絡先氏名	
⑫　連絡先郵便番号	
⑬　連絡先住所	
⑭　連絡先電話番号	
⑮　連絡先ＦＡＸ番号	
⑯　連絡先メールアドレス	

※　電子入札システムでの参加業者については、提出は不要。

※「資格審査登録番号」には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「業者コード」を記入すること。

※「部署名」は、代表者の所属部署が特段ない場合には空欄でもよい。

別紙－４

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
　青森労働局総務部長　　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

競争参加資格等確認関係書類の紙による提出について

令和８年１０月１５日開札の「令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式」に係る競争参加資格等確認関係書類については、令和　年　月　日紙媒体により提出いたします。

（注意）　電子調達システムで入札参加をする場合であって、かつ別紙－５の競争参加資格等確認関係書類を紙によって提出する場合のみこの様式を電子調達システムにより提出すること。
　なお、処理を行わない場合、同システムによる入札ができなくなるので、留意すること。

競争参加資格等確認関係書類

以下１～６の書類を入札説明書６（１）で定める期限までに提出してください。

１　厚生労働省大臣官房会計課長から通知された資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

２　自己申告書（別紙－６）

３　誓約書（別紙－７）
※　法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（エクセル等で任意様式にて作成したもので可）を添付すること。

４　保険料納付に係る申立書（別紙－８）

５　性能等証明書①②③④（別紙－９－１～別紙－９－３）

６　その他参考資料　会社履歴書又はこれに類する書類（例：会社概要、パンフレット）
※　任意提出。支出負担行為担当官の求めに応じ提出すること。

※　提出部数　　各１部

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

２　過去１年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。

３　事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。

４　契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。

５　前記１から４について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

支出負担行為担当官
　青森労働局総務部長　　殿

誓 約 書

□　私
□　当社
は、下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
この誓約書が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者
（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規程する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜は供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　契約の相手方として不適当な行為をする者
（１）暴力的な要求行為を行う者
（２）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
（３）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
（４）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
（５）その他前各号に準ずる行為を行う者

令和　　年　　月　　日

住所（又は所在地）
社名及び代表者名
生年月日（個人の場合のみ）　　年　　月　　日生

※法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（エクセル等で任意様式にて作成したもので可）を添付すること。

【添付書類の参考様式】

役　員　等　名　簿

法人名：

役　　職　　名	（フリガナ） 氏　　名	生　年　月　日

別紙－８

保険料納付に係る申立書

当社は、直近２年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近２保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

支出負担行為担当官
　青森労働局総務部長　　殿

令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式に係る性能等証明書①

令和　年　月　日

住所
商号又は名称
代表者氏名

「令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式」に係る入札について、下記のとおり相違ないこと証明します。

１　仕様書の適合性

小型乗用車		仕様	適否	備考
年　　式		新車（四輪（ガソリン）自動車）	適 ・ 否	
駆　動　方　式		４ＷＤ	適 ・ 否	
スタッドレスタイヤ装着の有無		有	適 ・ 否	
台　　数		１台	適 ・ 否	
総　排　気　量		900cc～1,500cc	適 ・ 否	
車　両　重　量		1,500kg以内	適 ・ 否	
全　　長		4,700mm以内	適 ・ 否	
全　　幅		1,700mm以内	適 ・ 否	
全　　高		2,000mm以内	適 ・ 否	
荷　　室		分割可倒式リアシート	適 ・ 否	
乗　車　定　員		５名	適 ・ 否	
トランスミッション		オートマチック限定免許で運転可能なもの	適 ・ 否	
使　用　燃　料		無鉛レギュラーガソリン	適 ・ 否	
車　体　の　色		シルバー、グレー、白のいずれかを基調としたもの	適 ・ 否	
環境性能	排ガス性能	平成17年排出ガス規制75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減レベル適合車、もしくは平成30年基準排出ガス75%低減レベル適合車	適 ・ 否	
装備	エアバックシステム	運転席及び助手席	適 ・ 否	
	アンチロックブレーキ	全車に装備	適 ・ 否	
	ETC車載器	有（セットアップ作業の実施を含む）	適 ・ 否	
	室内寸法　長	2,000mm以上	適 ・ 否	
	空調	オート又はマニュアルエアコン	適 ・ 否	
	カーナビゲーション	必須（セットアップ作業の実施を含む） 純正品のカーナビがBluetooth機能等によるスマートフォンとの接続を必須とする場合、スマートフォンとの接続が不要のカーナビを別途装備すること。なお、**TVチューナーレスとする。**	適 ・ 否	
		納品から３年間に１回は地図データを無償更新することとし、受注者において更新作業及び更新SDカードを用意すること	適 ・ 否	
	AM／FMラジオ	カーナビゲーション装備でも可	適 ・ 否	
	バックモニター	カーナビゲーション装備でも可	適 ・ 否	
	ドライブレコーダー	ワンボディ型、解像度1,920×1,080以上、フレームルート27fps以上、記録媒体microSDカードとし32GB以上のものを１枚装備すること	適 ・ 否	
		走行中は常時録画し、Gセンサー搭載、記録時間は180分以上とすること	適 ・ 否	
	パワーウインドウ	最低でも運転席側に装備していること	適 ・ 否	
	キーレスエントリー	スマートキーでなくても可	適 ・ 否	
	フロアマット	前席、後席分	適 ・ 否	
	サイドバイザー	前席、後席分	適 ・ 否	
	付属品等	スペアタイヤ又はタイヤ応急修理セット、停止表示盤、標準工具	適 ・ 否	
冬期	寒冷地仕様	有	適 ・ 否	
		（無い場合は通常装備より大容量バッテリー等を装着していること）	適 ・ 否	
	スタッドレスタイヤ装着	夏タイヤの他にホイール装着済のスタッドレスタイヤを４本用意すること。シーズン毎の交換については受注者で行うこと。シーズンオフの保管は、仕様書別紙４の納車先で行う。	適 ・ 否	
	冬用ワイパー	フロント、リアを用意すること。シーズンオフの保管については仕様書別紙４の納車先で行う。	適 ・ 否	
安　全　装　備		安全運転サポート車又は被害軽減ブレーキ搭載車であること	適 ・ 否	

自動車保険		仕様	適否	備考
加入対象台数		１台	適 ・ 否	
補償内容	対人賠償保険	（１名につき）無制限（免責なし）	適 ・ 否	
	対物賠償保険	（１件につき）無制限（免責なし）	適 ・ 否	
	車両保険（一般型）	リース車両を補償できる額（免責10万円）	適 ・ 否	
特約 その他		対人・対物とも、示談交渉サービス付きであり、約款等に明記されていること	適 ・ 否	
		運搬・搬送費用（ロードアシストサービス）付きであること	適 ・ 否	
		弁護士費用特約（自動車事故限定）付きであること	適 ・ 否	
		無保険車傷害保険、対人臨時費用については、不担保とする	適 ・ 否	
		仕様書記載以外の自動付帯特約を不担保とすることは不可である	適 ・ 否	
		加害事故のほか、自損及び被害事故についても受注者と協議し決定した様式により速やかに事故報告書を作成し、労働局に提出すること	適 ・ 否	

業務内容等	仕様	適否	備考
賃貸借期間	賃貸借期間は、令和９年４月１日（予定）から令和１３年３月３１日 までの４８月とする。	適 ・ 否	
納車場所	仕様書別紙４のとおり	適 ・ 否	
納車計画	事業所・整備工場等一覧表（仕様書別紙５）を作成し、労働局に納入される車両の安全な運行を確保するために必要な体制を構築すること	適 ・ 否	
納車の対応	賃貸借契約の開始日までに車両登録の手続きを行うとともに、納車期間が判明したら、具体的な納車日について労働局職員と調整を行い、指定の場所に納車すること。	適 ・ 否	
車両の運用等	仕様書６業務内容（３）～（８）のとおり運用等を行うこと	適 ・ 否	

業務実施体制等	仕様	適否	備考
実施体制	本業務の実施に当たっては、統括管理者を1名おくこと。統括管理者は、本業務全体を統括し、必要な意思決定を行い、他の事業所（支店・営業所等）の業務を把握し、進捗管理、他の事業所への指導等を行うこと。また、労働局担当者と連絡調整等を担当すること。	適 ・ 否	
管理体制	本業務の「作業計画書」（仕様書別紙６）を作成し、労働局に提出すること。	適 ・ 否	

その他	仕様	適否	備考
自動車維持に係る費用	自動車の維持に係る費用（仕様書別紙７）については、車両の安全な運行を確保するため、その都度協議の上、負担について決定すること。	適 ・ 否	
配備換え	納車された車両については、他の労働基準監督署及び公共職業安定所等に配備換えを行う可能性があるが、受注者は、配備換え後においても、仕様書に基づき必要な対応を行うこと。	適 ・ 否	
秘密保持	業務遂行上知り得た労働局に関する情報については、漏えいしないこと	適 ・ 否	
疑義	本仕様に疑義が生じた場合は、速やかに労働局と協議の上、その指示に従うこと	適 ・ 否	

2　自動車性能の適合性

	小型乗用車
車名	
型式	
燃費値（※）	

※　WLTCモードによる値

「環境性能に対する得点」＝

$$\left(100 + 50 \times \frac{①普通乗用車の燃費値 - ②燃費基準値}{②燃費基準値} \right) \times 1台 = \boxed{}$$

（小数点第2位で四捨五入）

①は、提案車の燃費値（km/ℓ）とする。

②は、提案車の車両重量に応じた燃費基準値（km/ℓ）（表２　ガソリン乗用車に係るWLTCモード燃費基準参照）とする。

表２　ガソリン乗用車に係るWLTCモード燃費基準

区　　分	燃費基準値
車両重量が　601kg以上　741kg未満	24.6km/Ｌ以上
車両重量が　741kg以上　856kg未満	24.5km/Ｌ以上
車両重量が　856kg以上　971kg未満	23.7km/Ｌ以上
車両重量が　971kg以上1,081kg未満	23.4km/Ｌ以上
車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	21.8km/Ｌ以上
車両重量が1,196kg以上1,311kg未満	20.3km/Ｌ以上
車両重量が1,311kg以上1,421kg未満	19.0km/Ｌ以上
車両重量が1,421kg以上1,531kg未満	17.6km/Ｌ以上
以下省略	

「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号）第1条第6号に規定する空車状態における車両の重量をいう。

令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式に係る性能等証明書②③

令和　年　月　日

住所
商号又は名称
代表者氏名

「令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式」に係る入札について、下記のとおり相違ないこと証明します。

１　仕様書の適合性

小型乗用車		仕様	適否	備考
年　　式		新車（四輪（ガソリン）自動車）	適 ・ 否	
駆　動　方　式		４ＷＤ	適 ・ 否	
スタッドレスタイヤ装着の有無		有	適 ・ 否	
台　　数		２台	適 ・ 否	
総　排　気　量		900cc～1,500cc	適 ・ 否	
車　両　重　量		1,500kg以内	適 ・ 否	
全　　長		4,700mm以内	適 ・ 否	
全　　幅		1,700mm以内	適 ・ 否	
全　　高		2,000mm以内	適 ・ 否	
荷　　室		分割可倒式リアシート	適 ・ 否	
乗　車　定　員		５名	適 ・ 否	
トランスミッション		オートマチック限定免許で運転可能なもの	適 ・ 否	
使　用　燃　料		無鉛レギュラーガソリン	適 ・ 否	
車　体　の　色		シルバー、グレー、白のいずれかを基調としたもの	適 ・ 否	
環境性能	排ガス性能	平成17年排出ガス規制75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減レベル適合車、もしくは平成30年基準排出ガス75%低減レベル適合車	適 ・ 否	
装備	エアバックシステム	運転席及び助手席	適 ・ 否	
	アンチロックブレーキ	全車に装備	適 ・ 否	
	ETC車載器	無	適 ・ 否	
	室内寸法　長	2,000mm以上	適 ・ 否	
	空調	オート又はマニュアルエアコン	適 ・ 否	
	カーナビゲーション	必須（セットアップ作業の実施を含む） 純正品のカーナビがBluetooth機能等によるスマートフォンとの接続を必須とする場合、スマートフォンとの接続が不要のカーナビを別途装備すること。なお、**TVチューナーレスとする。**	適 ・ 否	
		納品から３年間に１回は地図データを無償更新することとし、受注者において更新作業及び更新SDカードを用意すること	適 ・ 否	
	AM／FMラジオ	カーナビゲーション装備でも可	適 ・ 否	
	バックモニター	カーナビゲーション装備でも可	適 ・ 否	
	ドライブレコーダー	ワンボディ型、解像度1,920×1,080以上、フレームルート27fps以上、記録媒体microSDカードとし32GB以上のものを１枚装備すること	適 ・ 否	
		走行中は常時録画し、Gセンサー搭載、記録時間は180分以上とすること	適 ・ 否	
	パワーウインドウ	最低でも運転席側に装備していること	適 ・ 否	
	キーレスエントリー	スマートキーでなくても可	適 ・ 否	
	フロアマット	前席、後席分	適 ・ 否	
	サイドバイザー	前席、後席分	適 ・ 否	
	付属品等	スペアタイヤ又はタイヤ応急修理セット、停止表示盤、標準工具	適 ・ 否	
冬期	寒冷地仕様	有	適 ・ 否	
		（無い場合は通常装備より大容量バッテリー等を装着していること）	適 ・ 否	
	スタッドレスタイヤ装着	夏タイヤの他にホイール装着済のスタッドレスタイヤを４本用意すること。シーズン毎の交換については受注者で行うこと。シーズンオフの保管は、仕様書別紙４の納車先で行う。	適 ・ 否	
	冬用ワイパー	フロント、リアを用意すること。シーズンオフの保管については仕様書別紙４の納車先で行う。	適 ・ 否	
安　全　装　備		安全運転サポート車又は被害軽減ブレーキ搭載車であること	適 ・ 否	

自動車保険		仕様	適否	備考
加入対象台数		２台	適 ・ 否	
補償内容	対人賠償保険	（１名につき）無制限（免責なし）	適 ・ 否	
	対物賠償保険	（１件につき）無制限（免責なし）	適 ・ 否	
	車両保険（一般型）	リース車両を補償できる額（免責10万円）	適 ・ 否	
特約 その他		対人・対物とも、示談交渉サービス付きであり、約款等に明記されていること	適 ・ 否	
		運搬・搬送費用（ロードアシストサービス）付きであること	適 ・ 否	
		弁護士費用特約（自動車事故限定）付きであること	適 ・ 否	
		無保険車傷害保険、対人臨時費用については、不担保とする	適 ・ 否	
		仕様書記載以外の自動付帯特約を不担保とすることは不可である	適 ・ 否	
		加害事故のほか、自損及び被害事故についても受注者と協議し決定した様式により速やかに事故報告書を作成し、労働局に提出すること	適 ・ 否	

業務内容等	仕様	適否	備考
賃貸借期間	賃貸借期間は、令和９年４月１日（予定）から令和１３年３月３１日 までの４８月とする。	適 ・ 否	
納車場所	仕様書別紙４のとおり	適 ・ 否	
納車計画	事業所・整備工場等一覧表（仕様書別紙５）を作成し、労働局に納入される車両の安全な運行を確保するために必要な体制を構築すること	適 ・ 否	
納車の対応	賃貸借契約の開始日までに車両登録の手続きを行うとともに、納車期間が判明したら、具体的な納車日について労働局職員と調整を行い、指定の場所に納車すること。	適 ・ 否	
車両の運用等	仕様書６業務内容（３）～（８）のとおり運用等を行うこと	適 ・ 否	

業務実施体制等	仕様	適否	備考
実施体制	本業務の実施に当たっては、統括管理者を1名おくこと。統括管理者は、本業務全体を統括し、必要な意思決定を行い、他の事業所（支店・営業所等）の業務を把握し、進捗管理、他の事業所への指導等を行うこと。また、労働局担当者と連絡調整等を担当すること。	適 ・ 否	
管理体制	本業務の「作業計画書」（仕様書別紙６）を作成し、労働局に提出すること。	適 ・ 否	

その他	仕様	適否	備考
自動車維持に係る費用	自動車の維持に係る費用（仕様書別紙７）については、車両の安全な運行を確保するため、その都度協議の上、負担について決定すること。	適 ・ 否	
配備換え	納車された車両については、他の労働基準監督署及び公共職業安定所等に配備換えを行う可能性があるが、受注者は、配備換え後においても、仕様書に基づき必要な対応を行うこと。	適 ・ 否	
秘密保持	業務遂行上知り得た労働局に関する情報については、漏えいしないこと	適 ・ 否	
疑義	本仕様に疑義が生じた場合は、速やかに労働局と協議の上、その指示に従うこと	適 ・ 否	

2　自動車性能の適合性

	小型乗用車
車名	
型式	
燃費値（※）	

※　WLTCモードによる値

「環境性能に対する得点」＝

$$\left(100 + 50 \times \frac{①普通乗用車の燃費値 - ②燃費基準値}{②燃費基準値} \right) \times 2台 = \boxed{}$$

（小数点第2位で四捨五入）

①は、提案車の燃費値（km/ℓ）とする。

②は、提案車の車両重量に応じた燃費基準値（km/ℓ）（表２　ガソリン乗用車に係るWLTCモード燃費基準参照）とする。

表２　ガソリン乗用車に係るWLTCモード燃費基準

区　　分	燃費基準値
車両重量が　601kg以上　741kg未満	24.6km/Ｌ以上
車両重量が　741kg以上　856kg未満	24.5km/Ｌ以上
車両重量が　856kg以上　971kg未満	23.7km/Ｌ以上
車両重量が　971kg以上1,081kg未満	23.4km/Ｌ以上
車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	21.8km/Ｌ以上
車両重量が1,196kg以上1,311kg未満	20.3km/Ｌ以上
車両重量が1,311kg以上1,421kg未満	19.0km/Ｌ以上
車両重量が1,421kg以上1,531kg未満	17.6km/Ｌ以上
以下省略	

「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号）第1条第6号に規定する空車状態における車両の重量をいう。

令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式に係る性能等証明書④

令和　年　月　日

住所
商号又は名称
代表者氏名

「令和９～１２年度　青森労働局の業務用自動車賃貸借業務一式」に係る入札について、下記のとおり相違ないこと証明します。

１　仕様書の適合性

軽乗用車		仕様	適否	備考
年　　式		新車（四輪（ガソリン）自動車）	適 ・ 否	
駆　動　方　式		４ＷＤ	適 ・ 否	
スタッドレスタイヤ装着の有無		有	適 ・ 否	
台　　数		１台	適 ・ 否	
総　排　気　量		660cc以下	適 ・ 否	
車　両　重　量		1,000kg以内	適 ・ 否	
全　　長		3,400mm以内	適 ・ 否	
全　　幅		1,600mm以内	適 ・ 否	
全　　高		2,000mm以内	適 ・ 否	
荷　　室		分割可倒式リアシート	適 ・ 否	
乗　車　定　員		４名	適 ・ 否	
トランスミッション		オートマチック限定免許で運転可能なもの	適 ・ 否	
使　用　燃　料		無鉛レギュラーガソリン	適 ・ 否	
車　体　の　色		シルバー、グレー、白のいずれかを基調としたもの	適 ・ 否	
環境性能	排ガス性能	平成17年排出ガス規制75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減レベル適合車、もしくは平成30年基準排出ガス75%低減レベル適合車	適 ・ 否	
装備	エアバックシステム	運転席及び助手席	適 ・ 否	
	アンチロックブレーキ	全車に装備	適 ・ 否	
	ETC車載器	無	適 ・ 否	
	室内寸法　長	2,000mm以上	適 ・ 否	
	空調	オート又はマニュアルエアコン	適 ・ 否	
	カーナビゲーション	必須（セットアップ作業の実施を含む） 純正品のカーナビがBluetooth機能等によるスマートフォンとの接続を必須とする場合、スマートフォンとの接続が不要のカーナビを別途装備すること。なお、**TVチューナーレスとする。**	適 ・ 否	
		納品から３年間に１回は地図データを無償更新することとし、受注者において更新作業及び更新SDカードを用意すること	適 ・ 否	
	AM／FMラジオ	カーナビゲーション装備でも可	適 ・ 否	
	バックモニター	カーナビゲーション装備でも可	適 ・ 否	
	ドライブレコーダー	ワンボディ型、解像度1,920×1,080以上、フレームルート27fps以上、記録媒体microSDカードとし32GB以上のものを１枚装備すること	適 ・ 否	
		走行中は常時録画し、Gセンサー搭載、記録時間は180分以上とすること	適 ・ 否	
	パワーウインドウ	最低でも運転席側に装備していること	適 ・ 否	
	キーレスエントリー	スマートキーでなくても可	適 ・ 否	
	フロアマット	前席、後席分	適 ・ 否	
	サイドバイザー	前席、後席分	適 ・ 否	
	付属品等	スペアタイヤ又はタイヤ応急修理セット、停止表示盤、標準工具	適 ・ 否	
冬期	寒冷地仕様	有	適 ・ 否	
		（無い場合は通常装備より大容量バッテリー等を装着していること）	適 ・ 否	
	スタッドレスタイヤ装着	夏タイヤの他にホイール装着済のスタッドレスタイヤを４本用意すること。シーズン毎の交換については受注者で行うこと。シーズンオフの保管は、仕様書別紙４の納車先で行う。	適 ・ 否	
	冬用ワイパー	フロント、リアを用意すること。シーズンオフの保管については仕様書別紙４の納車先で行う。	適 ・ 否	
安　全　装　備		安全運転サポート車又は被害軽減ブレーキ搭載車であること	適 ・ 否	

自動車保険		仕様	適否	備考
加入対象台数		１台	適 ・ 否	
補償内容	対人賠償保険	（１名につき）無制限（免責なし）	適 ・ 否	
	対物賠償保険	（１件につき）無制限（免責なし）	適 ・ 否	
	車両保険（一般型）	リース車両を補償できる額（免責10万円）	適 ・ 否	
特約 その他		対人・対物とも、示談交渉サービス付きであり、約款等に明記されていること	適 ・ 否	
		運搬・搬送費用（ロードアシストサービス）付きであること	適 ・ 否	
		弁護士費用特約（自動車事故限定）付きであること	適 ・ 否	
		無保険車傷害保険、対人臨時費用については、不担保とする	適 ・ 否	
		仕様書記載以外の自動付帯特約を不担保とすることは不可である	適 ・ 否	
		加害事故のほか、自損及び被害事故についても受注者と協議し決定した様式により速やかに事故報告書を作成し、労働局に提出すること	適 ・ 否	

業務内容等	仕様	適否	備考
賃貸借期間	賃貸借期間は、令和９年４月１日（予定）から令和１３年３月３１日 までの４８月とする。	適 ・ 否	
納車場所	仕様書別紙４のとおり	適 ・ 否	
納車計画	事業所・整備工場等一覧表（仕様書別紙５）を作成し、労働局に納入される車両の安全な運行を確保するために必要な体制を構築すること	適 ・ 否	
納車の対応	賃貸借契約の開始日までに車両登録の手続きを行うとともに、納車期間が判明したら、具体的な納車日について労働局職員と調整を行い、指定の場所に納車すること。	適 ・ 否	
車両の運用等	仕様書６業務内容（３）～（８）のとおり運用等を行うこと	適 ・ 否	

業務実施体制等	仕様	適否	備考
実施体制	本業務の実施に当たっては、統括管理者を1名おくこと。統括管理者は、本業務全体を統括し、必要な意思決定を行い、他の事業所（支店・営業所等）の業務を把握し、進捗管理、他の事業所への指導等を行うこと。また、労働局担当者と連絡調整等を担当すること。	適 ・ 否	
管理体制	本業務の「作業計画書」（仕様書別紙６）を作成し、労働局に提出すること。	適 ・ 否	

その他	仕様	適否	備考
自動車維持に係る費用	自動車の維持に係る費用（仕様書別紙７）については、車両の安全な運行を確保するため、その都度協議の上、負担について決定すること。	適 ・ 否	
配備換え	納車された車両については、他の労働基準監督署及び公共職業安定所等に配備換えを行う可能性があるが、受注者は、配備換え後においても、仕様書に基づき必要な対応を行うこと。	適 ・ 否	
秘密保持	業務遂行上知り得た労働局に関する情報については、漏えいしないこと	適 ・ 否	
疑義	本仕様に疑義が生じた場合は、速やかに労働局と協議の上、その指示に従うこと	適 ・ 否	

2　自動車性能の適合性

	軽乗用車
車名	
型式	
燃費値（※）	

※　WLTCモードによる値

「環境性能に対する得点」＝

$$\left(100 + 50 \times \frac{①軽乗用車の燃費値 - ②燃費基準値}{②燃費基準値} \right) \times 1台 = \boxed{}$$

（小数点第2位で四捨五入）

①は、提案車の燃費値（km/ℓ）とする。

②は、提案車の車両重量に応じた燃費基準値（km/ℓ）（表２　ガソリン乗用車に係るWLTCモード燃費基準参照）とする。

表２　ガソリン乗用車に係るWLTCモード燃費基準

区　　分	燃費基準値
車両重量が　601kg以上　741kg未満	24.6km/Ｌ以上
車両重量が　741kg以上　856kg未満	24.5km/Ｌ以上
車両重量が　856kg以上　971kg未満	23.7km/Ｌ以上
車両重量が　971kg以上1,081kg未満	23.4km/Ｌ以上
車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	21.8km/Ｌ以上
車両重量が1,196kg以上1,311kg未満	20.3km/Ｌ以上
車両重量が1,311kg以上1,421kg未満	19.0km/Ｌ以上
車両重量が1,421kg以上1,531kg未満	17.6km/Ｌ以上
以下省略	

「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号）第1条第6号に規定する空車状態における車両の重量をいう。